

# 妊婦健康診査支援事業（妊婦健康診査への支援の充実）について

資料7

## 妊婦健診の状況

平成21年度から、都内全区市町村で共通単価を設定し、妊婦健診について14回まで公費負担を実施

### <公費負担対象の主な検査>

健康診査（14回）、超音波検査（1回）、子宮頸がん検診（1回）

超音波検査については、厚生労働省告示の望ましい基準は4回のところ、都内の公費負担対象は基本的に1回であり、令和4年度まで複数回を対象としている自治体は少数

## 令和5年度の実施

都民が安心して出産できるよう、超音波検査について望ましい基準を満たせるよう支援し、妊婦健康診査の充実を図る  
**（超音波検査：1回⇒4回）**

◆ 実施方法 区市町村補助（10/10）

◆ 予算額 864,000千円（5,300円（超音波検査の単価）×3回×約10万人×調整率0.5、区市町村事務費）  
※ 区市町村の事業開始が年度後半になることを想定

⇒ **61自治体から申請あり**



## 令和6年度の実施

**令和6年度も引き続き補助事業を継続し、区市町村の妊婦健康診査（超音波検査）を支援**

◆ 実施方法 区市町村補助（10/10）

◆ 予算額 **1,575,155千円**（令和5年度の実施状況を踏まえ算出）

【補助対象経費】5,300円（超音波検査の単価）×3回×出生人口、区市町村事務費等